

令和6年

第7回
議会改革特別委員会記録

令和6年8月7日

東伊豆町議会

第7回議会改革特別委員会記録

令和6年8月7日（水）午前11時15分開会

出席委員（12名）

1番	山田豪彦君	2番	鈴木伸和君
3番	楠山節雄君	5番	笠井政明君
6番	稲葉義仁君	7番	栗原京子君
8番	西塚孝男君	10番	須佐衛君
11番	村木脩君	12番	内山愼一君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 村木善幸君 書記 榊原大太君

開会 午前11時15分

○委員長（稲葉義仁君） ただいまの出席委員は12名で、委員定数の半数に達しております。よって、本特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

1点目、広報広聴についてを議題といたします。

本日、いろいろ資料を用意はしておりますが、広報広聴については特段、今回は準備をしておりません。一応今後、これまでも広報広聴の部分を、広報編集委員会を拡大してというような話はさせていただきましたが、その辺をいつぐらいからどのようにという部分について、皆様に御意見をいただければと思います。

いつぐらいから始めたらいいか、そういうのは皆さん、何かございますか。

○14番（山田直志君） いつぐらいというか、やはり広報広聴についていうと、現状では根拠条例というのがない部分があるので、やはり特別委員会の構成を考えないとまずいのではないのかなというふうに思っています。

そういう点でいえば、つくろうと思えば、それは特別委員会をつくるということであれば、9月でも間に合わなくはないけれども、やはりそれについては、今の状況でいけば、12月ぐらいを目途に準備するというのが必要になるのではないかなと思います。

体制としては広報編集委員会が中心になるけれども、根拠条例をつくっていく必要があると思います。

○委員長（稲葉義仁君） 広報編集委員会自体が、まず条例の規定ではないので、そこで含む活動に条例で決めたものを入れて動かすというのも気持ち悪いので、これまでしていた話の中での話をさせていただきますと、広報編集委員会は、議会だより発行についての町の規程があって、その規程の中で発行作業を、広報編集委員会がつくってやりますみたいな立てつけになっています。

よその町の事例等で見ると、もちろん常任委員会とか条例で規定しているところもあるんですが、中には一部、規程を用いて、要は議会だよりを作るのに当たっての規程ではなくて、広報広聴に関する規程ではないですけれども、そんな形で規程をつくってやっているというところも幾つかあるようです。

条例という、これはごめんなさい、事務局と話をしている中なんですけれども、条例を

つくってという形になりますと、なかなかやはり、条文をきっちり吟味してとか、議会にかけて条例をということで、なかなか手間が、手間がかかるからやらないという意味ではないんですが、できるだけ早くやりたいという意味合いも含めると、規程をいじって、多少の不備があったとしても動けるような形をつくるというのがいいのではないかなと思っていましたけれども、どうでしょう、14番さん。

○14番（山田直志君） 私が見る限りにおいては、最近では広報広聴委員会を常任委員会みたいにして、常設して各議会の中に置くところもあるし、そうでないところは、特別委員会等の形で置いているというのが多いのではないかな。そうすると、議会の活動として、何となくやっているお仕事ということの位置づけになるとか、やはり議会として、広報広聴というのは一番大事な、これは仕事だということになれば、最低でも特別委員会ぐらいの設置規定を設けてやっていかないと、ちょっとその内容を議会へ報告する、当局にお渡しするという面も含めて、やはり十分ではなくなっていくのではないかなというふうに私は考えています。

○委員長（稲葉義仁君） では、議会だよりって何なんだという話もありますし、別に規程止まりで終わりにするつもりはなく、規程をきっちり整理をしておけば、それをたたき台に、特別委員会になってしまうと、また期日があって、終わったり報告したりみたいな形もおかしいので、最終的には常任委員会という形でやっていくのが、形としてはいいのではないかな。議会だよりもあるという前提でいくと、活動が区切られるものではなく、ずっと続いていくものですので、そんな形がいいのかなと思っています。

規程だから活動ができないかという、多分そんなことも、今までの例も見ても、そんなことでもないのかなという部分もあるし、それで不備が出るようであれば、早急にそれを、逆に広報編集委員会を広報広聴委員会に改めた上で、必要があればそれを常任委員会化するというのが、順番としては一番スムーズかなと思うんですが、皆様の御意見をお聞かせください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時40分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

広報広聴につきましては、現行ある広報編集委員会を、規程をつくり替えなどで、これを広報広聴の委員会とするというところ、それから、条例を一部直した上での常任委員会化、あるいは特別委員会というところも多少念頭に置きながら、12月の議会である程度立ち上げられるようなイメージで、事務的な準備を少し、検討を事務局に進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) ということですので、皆様にも、広報広聴、年明けになったら何をやりたいよとか、少しイメージをしておいていただけるとありがたいです。

ということで、広報広聴については、取りあえず以上にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 定数と報酬の部分ですが、これについては、各部会に分かれて協議をいただくような形といたします。

部会での協議が終わった後、また改めて集まっていただいて、報告いただいて、本日の委員会は終了という形にしたいと思います。

ちょっと時間がないので、部会ごとの協議については午後からとしたいと思いますが、その点はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 時間はどうでしょう、どのくらい取ったらいいか。各部長さん。

(「30分か1時間ぐらいでいいのでは。ちょっといろいろ考えは、アイデアはあるんだけど」 「休憩を」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時42分

○委員長(稲葉義仁君) では、休憩を閉じ、再開いたします。

各部会での協議については、13時より1時間ということで、2時10分に、こちらにまた御集合いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、そのような形でお願いいたしたいと思います。

では、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後2時00分

○委員長(稲葉義仁君) では、休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、各部会より報告をお願いいたします。

まずは、先に報酬のほうからいきましようか。報酬の部会のほうですが、一応ぎっくりのイメージとしましては、資料の1ページにあるとおり、9月中に報告書の取りまとめに入って、11月には読み合わせができるところまで持っていくと。12月の議会改革での中間報告を終えた後に、報酬の部会のほうで作成した資料を基に、当局のほうに報酬審議会の開催を求める要望を提出するという方向で動く予定ですので、そのときは一応よろしくお願いいたします。

内容なんですけれども、この中の資料にも、庁内での比較とか、平成15年からの比較とか、県内の比較、それから全国での報酬の比較、いろいろな形での報酬の比較がございます。

これとあとは、報酬の計算というか、よく報酬を考えると出している原価方式みたいな形での計算方法で出したらどうなるかという部分であったり、首長の報酬とのパーセンテージでいくとどんな形かとか、その報酬のパーセンテージについては、全国議長会か何かは要望を出しているとか出していないとか、いろいろありますが、そういったものを取りまとめて資料とした上で、一番上としては、平成15年の議員報酬21万円、ここが多分一番いい落としどころになると思うので、ここの数字に落ち着くような形で議員報酬を上げることを検討いただきたいということを出そうと思っております。

あわせて、特別職、町長、副町長、教育長も平成15年以来、報酬を下げたから、多分ほばいじられていないので、ここのところも、ちょっとあまりにも、20年以上ほったらかしというのかわいそうかなと思うので、メインの理屈としては、平成15年からずっと触られていない、職員との給料の差というところを主な軸で、議員と特別職の報酬の再検討。議員のほうについては、さっき言ったような、いろいろな報酬の計算の仕方、いろいろなところから

見ても妥当ではないかというような資料を作っていく予定となっております。

以上です。

何かありますか。

○5番（笠井政明君） さっき、全国議長会の話が出てきました。

一応、全国議長会、この間初めて行って、今年度中に国のほうと、あとは各県のほうに、報酬と定数のまた意見書というのを全国町村議長会に出します。その中で明確化されているのが、首長の48%程度、議員報酬を目標として要望を出していくと。この48%は何かというと、市議会議員の報酬が大体、首長の48%です。

全国の中で話が出てきたのが、町村議会の議員報酬の平均が30%前後です。この18%の乖離、仕事量が18%違いますかと思ったら、今はそんなことないですよ。広報広聴だったりとか、オープンにしていくという中で、かなり町議会議員の仕事量も市議会議員と変わらず、下手したら県議会議員とも変わらないぐらいの仕事量で、これはよくないと。

今、21万円という話がありましたが、全国議長会としては、30万円程度を一応目標値としてやっていくことがいいのではないかと。平成15年のときから、全国的に見てもそのあたりぐらいから、減らしたりとかしているところが多いんですけども、物価高騰率とか、いろいろな部分を考えていくと、やはり今となれば、そのぐらいがベストではないかという話がありますので、安ければいいよというところではないよねという話で、やはり全国議長会も、議員の仕事、議員の成り手不足を解消するためには、最低そのぐらいは必要ではないかという話になっていますので、一応御報告だけさせていただきます。

○委員長（稲葉義仁君） ありがとうございます。

いきなり30万円と出すと、さすがに皆さん、びっくりしてしまうと思うので、タイミングが間に合えば、議長会から出てくる提言も入れ込んで、こんな高い目標も将来的にはあるのよというのをにおわせながら、極力目標の額に近づけられるように、ちょっと資料はまとめたいと思います。

あとはいいですか。

では、すみません、定数部会のほう、お願いいたします。

○14番（山田直志君） 定数部会ですけれども、2期2回の選挙において無投票ということもありました。ただ、これがまた、では定数を減らしたら無投票がなくなるのかということについても、やはりそれはそういうことでもないのではないかと、別の問題だろうなという議論もあります。

もう一つは、今回、全国議長会の報告の中でも言っているような多様性という問題にちょっと着目をして見てみると、うちの町は女性議員が2人いらっしゃるという問題もそうですし、年齢層のばらけ方、あと、それぞれの各会派の中の議員もいるということで見ると、一定多様性はあるのではないかと。もっと言うと、移住者が議員になっているというものも含めて、この辺についてはやはり、案はあるんですが、ちょっとまた全体で、議長なんかにもお願いをして、例えば県内のそれぞれの議会において、多様性というのは、年齢や男女の問題、移住や各政党、所属会派等の状況なんかを調査をした上で、多様性というのは実際どうなんだろうかということについては、判断をしていく必要があるというふうに考えています。

全体としてやはり、今日の資料の2ページ目にもありますように、全国的な、また全体的な平均でいっても、12という現状というのが、そんなに多いという数でもないということ、これを今後、広報広聴活動等、活動を強めていくことで、もっと議会の役割、また姿を知っていただく活動をするこのほうが今は重要ではないかと、こんな議論をいたしました。

そのことを御報告しながら、今後調査等をして、ちゃんとやはり町民の皆さんにも、なぜ12人必要なのかということについては、積極的に問いかけはしていく必要もありますし、また、今後行われるであろう広報広聴活動について、いろいろな角度から、いろいろな形態を通じて、町民の皆さんの御意見も伺っていくということが非常に大事なというような議論でございます。

何か補足があったら、お願いします。

○委員長（稲葉義仁君） 補足及び質問等ございますか。よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（稲葉義仁君） では、これで各部会からの報告を終了といたします。

各部会の皆さんには、一応12月の議会での議会改革特別委員会としての中間報告という形になりますので、11月頃に読み合わせができるような形で報告書をまとめていただけますよう、よろしく願いいたしますということでございます。

何かございますか。よろしいですか。

○14番（山田直志君） ちょっと私は、議会の多様性に関する調査というのを、一応部会のほうでは提案したんですけれども、やはり議会としてやる上でいうと、今回、特別委員会として、その調査については行うということについて認めていただいて、その上で議長を通じて、やりたいと思っているので、そういうことについて、やるということについての皆さんの御賛同をいただく必要はあるかなと思います。

○委員長（稲葉義仁君） これは各議会さんへの調査になりますが、議会の年齢構成、20代、30代とかと男女別、それから政党の所属状況と出身地、簡単に言えば地元かよそかと、この辺を調べて、ちょっと状況を確認したいということでございました。

こちら、事務局の力もお借りして調査することになると思いますが、調査かけてよろしいでしょうか。異議はないということでよろしいですか。

○10番（須佐 衛君） ごめんなさい、ちょっと自分もちゃんと聞いていなかった、そういう調査をして、何に活用していくということですか。

○14番（山田直志君） 今回の全国議長会のなり手不足対策の報告の中でも、非常に重要な一つとして、議会というのが住民の多様性を反映して、多様性を担保した議会でなければならぬということが大事なテーマですから、実際多様性があるのか、ほかの町、全員同じ党で、全員地元出身ですよというのも郡内にはあります。そういうことについて、実際うちの町の状況というのは、そういう多様性というものが担保されているかどうかということを確認する意味でも必要だということですよ。

○委員長（稲葉義仁君） よろしいでしょうか。

異議はなしということでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、異議なしと認めます。

では、こちらはまた改めて、事務局のお手間を取らせ過ぎないように、ほどほどの感じでよろしく願いいたします。

では、定数、報酬については以上としたいと思います。

その他、何かございますか。よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（稲葉義仁君） なければ、以上で議会改革特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 2時12分